

令和4年度第6回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和4年度第6回定例松本市教育委員会会議録

令和4年度第6回定例松本市教育委員会が令和4年9月29日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和4年9月29日（木）

議 事 日 程

令和4年9月29日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 松本市図書館協議会委員の任命について【非公開】

第2号 史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会の設置について

[報告]

第1号 令和4年松本市議会9月定例会の結果について

第2号 指導上の措置について【非公開】

第3号 松本市あがたの森文化会館管理運営委員及び指導助言者の委嘱について

第4号 松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会委員の委嘱について

[周知]

1 食物アレルギー講演会の開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教 育 長 職 務 代 理 者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	橋 本 要 人
//	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	臼 井 美 保
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	石 川 善 啓
中 央 図 書 館 長	小 西 え み
文 化 財 課 長	竹 原 学
西部4地区担当課長	臼 井 邦 彦
あがたの森文化会館長	中 嶋 岳 大

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	降 旗 基
教育政策担当係長	小 澤 弥 生

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和4年度第6回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは、定刻になりましたので、第6回定例松本市教育委員会を開催いたします。

まず、昨日、2日間延長になりました市議会9月定例会が終了いたしました。最後に普通財産の貸付について、一旦、月曜日に全員一致で否決という結果だったのですが、その貸付の内容、金額について見直しをして、昨日可決をいただいたというところになります。今回話題になったものの中に、その金額の根拠というものが明確に示されていないのではないかというご意見があったということです。当初提出した三十数万円の金額が、一般常識に照らし合わせてどうかという判断は当然あるものとは思いますが、議会側も、そして私たちもはっきり説明ができる根拠となる規定が必要なのだとすることを改めて感じました。

少し話題は変わりますが、安倍元首相の国葬儀が行われたわけですが、その国葬儀に当たって自治体、それから自治体それぞれの教育委員会の対応について問い合わせがありました。そのことについて市の教育委員会としてお答えをする際にまず考えたことは、教育委員会として判断する場合には一定の根拠が必要だということで確認させていただきました。新聞報道等でもありましたけれども、元となるのは教育基本法ということだと思います。教育の政治的独立性を担保していくことを考えますと、学校で一政治家の国葬儀に当たって弔意を示すということはそこに抵触するだろうということで、そのことを根拠に学校に弔意を求めることはしませんというお答えをさせていただきました。

この前の名義後援許可の判断もそうですけれども、教育現場、特に学校においては様々な事案についてきちんと根拠を示して、そしてそれを市民の皆様には常にプラスαの責任が伴うことを認識しなくてはいけないと感じました。今後、委員の皆さんにいろいろご相談をしながらこのようなことを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に会議録の承認についてお願いいたします。令和4年度第1回

定例教育委員会の会議録につきましては、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員ですが、小柳職務代理者、それから橋本委員になっておりますので、よろしくお願いいたします。

《議案審議》

教育長 本日の案件ですが、議案が2件、報告が4件、周知が1件となっています。

このうち議案第1号と報告第2号、この2つが非公開ということで協議をさせていただきたいと思います。このことにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項教育委員会の会議は公開する、ただし人事に関する事件、その他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。この規定に基づきまして、議案の第1号は人事案件のため、報告第2号は個人情報が含まれるということで、この理由により非公開にするということによろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

教育長 それでは、議案第1号と報告第2号は非公開としますので、最後に協議をすることといたします。

それでは、早速議案第2号から協議をお願いします。

<議案第2号> 史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会の設置について

文化財課長 説明

教育長 ご質問、ご意見お願いいたします。

小柳委員 基本計画を策定して、それに基づいて整備を進めていくのですが、その整備の進捗が計画と照らし合わせてどうかというようなチェックはどうなっていますか。

文化財課長 整備の実施に当たっては、ご報告をするなどして進めてまいりたいと思います。教育委員会では、通常、途中の過程の定期的な報告というのではないかと思います。例えば、松本城の整備基本計画でも非常に大きな事案、節目となるところでは、議会も含めてご報告させていただいて、確認いただいておりますので、当然、私どもだけで進めることがないような形で整備基本計画の進め方の中でしっかり盛り込んでいけるように検討したいと思います。

小柳委員 わかりました。教育委員会の会議とか、市議会の委員会の会議に提出しながら、その状況を報告してチェックに代えるということですね。

教育長 例えば、松本城だとしたら、整備基本計画を策定したときの有識者による史跡松本城整備委員会があって、そこが進捗管理を行ったというようなことかなと思ったのですが。

文化財課長 失礼しました。整備事業の進捗については、この基本計画策定後に、整備委員会という指導組織を立ち上げていきますので、その中でチェックしていきます。それから、保存活用計画のときに点検表を作成してございます。この点検表を活用しながら、計画の中で定めた項目について、現在取組みができているか、計画中か、あるいは実施済みかといった成果の確認と報告を行うという形になろうかと思います。

小柳委員 わかりました。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

私から1点伺います。小笠原氏城跡ということで、林大城と小城、そして井川城とともに今回指定になったわけですけど、今、県の史跡になっている山辺にあるほかの山城の指定に向けた動きは、どうなっているのでしょうか。地元の方からほかの山城、中山の埴原城と山辺城、桐原城も国史跡にというようなご要望が以前あったと思うのですが、そういう動きは何かありますか。

文化財課長 小笠原氏城跡の指定は、現在、まだ県史跡のままであります桐原城、山辺城、それから埴原城の3つの城も含めて当初、国指定を目指しておりましたが、文化庁及び文化庁のもとで組織されている専門委員会にお諮りいたしましたところ、国指定にあたってはテーマをしっかりとしないといけないということでした。小笠原氏の城跡は、大きく武田信玄の支配時代を挟んで前半と後半に時代が分かれており、それをまたいでの5つの城跡の指定ということになりますと、そ

の前段の井川城も含めると、一連性のあるストーリーが成り立ちにくいという評価をいただきました。小笠原氏がつくった居城の変遷というストーリーで、まずは一括りできる城に絞るべきだという意見がありました。

それを拡張する形でほかの県史跡の城をつけ足していくということではなくて、小笠原氏を取り巻く地域の城郭に共通するテーマ、特徴といった別の視点から、新たなより広域的な史跡指定を目指したらどうかという文化庁からの提案をいただいております。その際、文化庁からは、そうすると行政の単位を超えた、例えば塩尻市や安曇野市も含めた広域にわたって一つの特徴的な城跡が分布しているので、広域での国指定を検討したらどうかということでした。その場に同席していた県の教育委員会にも広域的な取組みになるので、中心は松本市が動いていくでしょうけれども、広域の指定については県教育委員会が主導的に取り組んでほしいという話がありました。それが最初の人に確認した方向性でございますが、その後はまだ進展していない状況です。ただ、もちろん国史跡になった3つの城を取り巻く周辺の城も具体的に活用していくことが求められますので、史跡指定の区分は別として、国史跡、それから県史跡、市史跡の山城をできるだけお互いを連携させて一体的に活用していけるような方向で整備活用が図れればと考えております。

教育長 よろしく申し上げます。

では、この案件についてはよろしいでしょうか。それでは、議案第2号は承認といたします。

<報告第1号> 令和4年松本市議会9月定例会の結果について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見のある方お願いいたします。

橋本委員 学校給食の物資購入資金の案件に関して委員からは何か意見は出ませんでしたか。

教育次長 これについては特に出なかったです。

橋本委員 教育委員会の席上で、給食費は独立会計なのできちんと物資が上った部分は値上げして、困窮家庭については別の手当てを用意する方が正当なやり方ではないかというような意見を申しあげたのですが、そういうことについて議会で

は何も出てこなかったということですか。

教育次長 委員会の中では特にありませんでした。

橋本委員 以前の教育委員会での説明では、子育て支援の一環としてこの物価上昇部分を補助するということでしたが、議会でも同様の説明がされたわけですか。

教育長 一般質問でも、給食費の家庭負担を軽減してくださいというご質問があつて、今回こういうことで負担を軽減していますというお答えをしています。しかし、少し前にお話したとおり、今年は国の交付金を使ってこれを補填するとはしましたが、平成26年度以降、全く給食費の単価を見直してこない中で、食材を変えるなど栄養士がいろいろな工夫をしながら給食を作っていますので、これは見直す時期に来ているのではないかという話が出ています。来年度予算に向けてどのようにこのことを組み立てていくかについては、また教育委員会でもご相談をしながら検討していきたいと思っています。

橋本委員 補助の仕方には、いろいろな補助の仕方があって、一律であれば一番きれいかもしれませんが、逆差別にもなります。だから、本来給食費は独立会計なわけですので、公会計になったとはいえ、物価上昇による部分も独立して収支がきちんと整うようにやっていかないといけないもので、それを財政面で補填するということは、私は、本来やるべき話ではないと思います。だから、子育て支援であれば子育て支援として別立てでやる話であつて、困窮家庭に対しては、別途支援する方策を立てるほうが筋道としてはすっきりするという気はいたします。

教育長 ほかに、いかがですか。

佐藤委員 3の(1)のアの(イ)集約結果の陳情第12号は、請願でしょうか。

教育次長 間違えました、請願です。すみません。3の(1)のアの(イ)の集約結果ですが、請願第10号、請願第11号、その次が、陳情第12号になっておりますが、請願に訂正をお願いします。

教育長 失礼しました。ほかによろしいですか。

それでは、報告第1号については報告を受けたことといたします。

<報告第3号> 松本市あがたの森文化会館管理運営委員及び指導助言者の委嘱について
生涯学習課長 説明

教育長 課長の報告にもありましたとおり、7月の教育委員会でご意見いただいたことを受けて再提出したのになります。

ご意見、ご質問お願いいたします。

小柳委員 根拠法令の第3条に旧制松本高等学校卒業者とありますが、これに該当する方はすごく高齢の方ではないかと思うのですが、いつまでここに明文化しておくのでしょうか。

生涯学習課長 確かに、旧制松高卒業者でやっていただけるような方がいなくて、信大の文理学部同窓会の方だけになってしまいました。90歳以上の方が卒業者になるわけですが、今後、こういった会議に出られる方は本当にもうほとんどいない形なので、状況に応じて設置要綱を見直す必要はあると思っておりますけれども、ご存命の方もいらっしゃるので、当面の間はご連絡をとって、もしやっていただけるようでしたらご依頼するというので、もう少しの間はこちらのほうに載せておきたいと思います。

橋本委員 しかし、90歳以上の方ということは、なかなか大変だと思うので改正を考えたらどうですか。どうしてもこの旧制松本高校という名前を残したいというこだわりがあるのであれば、「旧制松本高等学校卒業者等有識者とか等前項に掲げる者」とかにして、この規定をずっと残しておくとか該当の方を探すためにすごく苦労しないといけないと思うので、このままだと自分たちで自分たちを縛ってしまうと思いますよ。

教育長 そうですね。

佐藤委員 解決策と言えるかわかりませんが、文理学部の同窓会も同様に高齢化が進んでいるわけですので、(1)と(2)を一つの項目にしてしまうというのはいかがかなと考えます。

生涯学習課長 今回いただきましたご意見については、教育委員会内で検討していきたいと思えます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この件については報告を受けたことといたします。この要綱の改正については、さっきの小笠原氏城跡の計画に対する進捗管理は、しっかりした有識者によるチェック機関がありましたが、あがたの森は、利用する団体とその保存管理計画の進捗管理を行う人が一緒になっているので、そこも含めて

見直しの検討をお願いしたいと思います。

<報告第4号> 松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会委員の委嘱について

西部4地区担当課長 説明

教育長 ご質問、ご意見いかがでしょうか。

よろしいですか。これだけステークホルダーが多く、調整が難しいというところが、文化財としての上高地の難しさだと思いますけれどもよろしく願いいたします。

それでは、報告第4号については報告を受けたことといたします。

<周知事項1> 食物アレルギー講演会の開催について

教育長 説明

教育長 予定されていた公開案件は以上になります。この後は、非公開案件となりますので、傍聴の皆さんは、申し訳ありませんが退室をお願いいたします。

(傍聴者 退室)

教育長 それでは、非公開案件ということをお願いします。

<議案第1号> 松本市図書館協議会委員の任命について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第2号> 指導上の措置について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和４年度第６回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後４時１３分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会 議 録 署 名 委 員

小柳 廣幸

橋本 要人
